

「特別自治市」の担うべき事務について

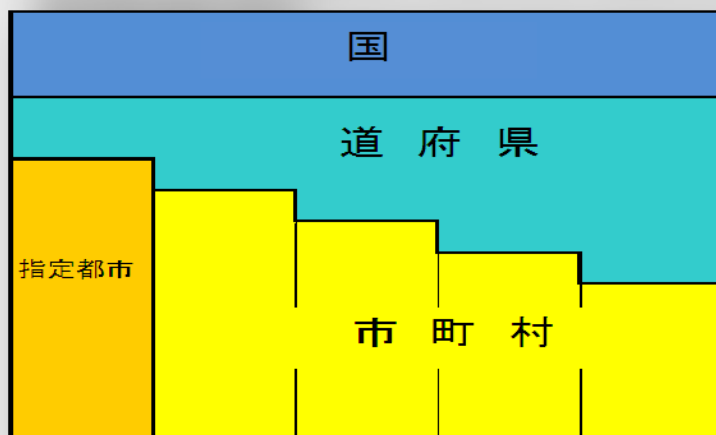
【市長会議資料】

平成22年12月24日

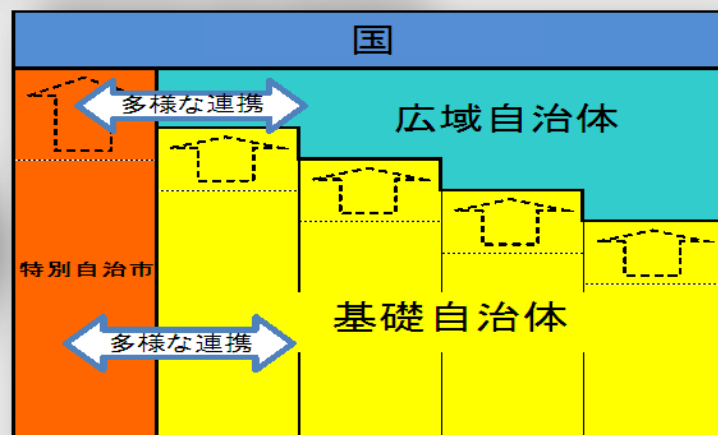
● あるべき大都市制度の姿 ～特別自治市(仮称)の創設～

- 大都市の市域においては、広域自治体・基礎自治体という**従来の二層制の自治構造を廃し、広域自治体に包含されない「特別自治市（仮称）」を創設**
- 「**特別自治市(仮称)**」は、現行制度で道府県の事務とされているものも含め、**地方の事務とされているもの全てを一元的に担うことを基本とする**
- 地域重視の考え方から、各都市の実情に応じ、**住民自治・参加機能を充実させる仕組みを構築**
- 大都市の潜在能力を極限まで高め、**日本を牽引するエンジン**とするための選択肢

特別自治市(仮称)創設後の広域自治体と基礎自治体の関係図
指定都市制度(現状)



特別自治市(仮称)制度創設後



地域主権が進み、基礎自治体全ての役割が増大している

● 特別自治市の担うべき事務について(主要な業務)

現状

【国の役割】

- 国防 ●司法
- 通商政策
- ハローワーク
- 直轄国道

【道府県の役割】

- 医療計画
- 旅券発給
- 警察
- 職業訓練
- 職業紹介
- 義務教育教職員の給与
- 学級編制・教職員定数

道府県と指定都市の 双方が実施

- 公営住宅
- 企業支援
- 商店街の活性化
- 都市計画
- 病院
- 認定こども園
- 幼稚園

※企業支援、商店街の活性化、病院は国が実施している場合もある。

【指定都市の特例事務】

- 児童相談所
- 国道(指定区間外)
- 県道の管理
- 教職員の任免

【市の役割】

- 生活保護
- 市道
- 小中学校の設置・運営
- 保育所
- 消防
- 一般廃棄物
- 戸籍

特別自治市創設後

【国の役割】

- 国防 ●司法
- 通商政策

生活保護など、ナショナルミニマムとして国の責任において実施すべき事業の経費は全額国が負担

【特別自治市の役割】

- ハローワーク
- 職業訓練
- 職業紹介
- 生活保護
- 公営住宅
- 企業支援
- 商店街の活性化
- 市内の道路(高規格幹線道路除く)の管理
- 病院事業も含めた医療関係施策
- 義務教育教職員の給与
- 学級編制・教職員定数
- 教職員の任免
- 小中学校の設置・運営
- 認定こども園
- 幼稚園
- 保育所
- 旅券発給
- 警察
- 都市計画
- 児童相談所
- 消防
- 一般廃棄物
- 戸籍

雇用施策については、福祉施策などの他に、必要としている支援や雇用増を目指した経済活性化策を一体的に行う

学校教育について一元的に行うことにより地域の実情に合った教育施策を行う

子どもに関した施策を一元的に行うことにより地域の実情にあった子育て支援策を行う

● ハローワーク業務をはじめとする雇用施策のあり方

- 確実に就職に結びつけるためには、職業紹介だけでなく職業訓練など関連するサービスを一体的に提供することが有効である。
- 就職支援だけでなく、福祉・住居・生活等の必要な支援をワンストップにより包括的に提供することが求められている。

ハローワーク業務をはじめとする雇用施策を一括して特別自治市に移管すれば、基礎自治体の持つ総合行政の力が発揮でき、就職だけではなく、福祉・住居・生活など、相談者が必要としている支援を、身近な場所で、ワンストップで受けられ、市民の利便性が飛躍的に向上する。

ハローワーク業務の移譲にあたって(国との関係)

- ・現行の求人・求職情報に関する全国ネットワークを活用(改良)して実施
- ・雇用保険については、保険者は国とし、特別自治市は窓口業務を担う

具体的事例

ワンストップサービス

就職だけでなく、福祉・住居・生活等の相談などの窓口をワンストップで提供することが可能となり、市民の利便性が飛躍的に向上する。雇用行政においては、求職者の相談が、生活保護、多重債務、住宅、職業訓練、介護、育児など多岐にわたるため、生活保護や公営住宅など様々な福祉施策を包括的に展開している基礎自治体でもある特別自治市が実施するのが最も効率的・効果的である。

身近な区役所などで

求職者などの市民にとってより身近な区役所などの施設で相談業務を行うことができ、きめ細かな支援を継続的に行える。

雇用施策と地域経済活性化の一体的展開

求人開拓・職業紹介・職業訓練に加え、雇用の場の増加を含めた地域経済活性化策を一体的に展開することが可能となる。

教育との連携

地域の雇用の状況を踏まえた特色あるキャリア教育の展開や教育機関と一体となった若年就労改善策が実施できる。

民間との連携

職業紹介事業者やNPOなどと連携し、きめ細やかなカウンセリングや寄り添い型の支援を行いやすくなる。

● 特別自治市域内の警察のあり方

- 現行の道府県警察から特別自治市域内の全ての警察権限の移譲を受け、新たに特別自治市警察を設置する。
- 特別自治市域内に設置されている警察署、交番については、特別自治市警察の管轄下に入る。

効果・メリット

- 警察と市のそれぞれで行っている児童虐待対策、青少年健全育成、災害などの危機事象への対応、生活安全・交通安全といった安心安全なまちづくりなど、市の業務施策と線引きが難しいものや、密接に関係してくる業務を特別自治市が一元的に担うことにより効果的・効率的に対応できる。
- 道路管理者である特別自治市が警察の持つ交通管理権限も一元的に執行することにより、低公害車専用レーンの設置、公共交通優先の道路管理、道路整備と交通規制の一体計画など、まちづくりの観点からの総合的な道路政策がスムーズに展開できる。

市民のメリットの事例

- 市の公の施設等で交番業務を行うことも可能となり、落とし物の届出や道案内、防犯など交番業務が住民により身近になる。
- 市の相談窓口で警察関係の相談もできるようになる。
- 駅前の大規模開発計画について、市と警察との連携によりスムーズに実施される。
- 放置自転車・自動車の取り締まり・撤去がスムーズになる。
- 横断歩道や信号機が市の判断で設置できるようになり住民ニーズが反映されやすくなる。

《警察業務の移譲を受ける上での課題》

課題認識

- 現行の道府県警察が細分化され、公安委員会もそれぞれ設置するなど組織的に非効率になる可能性がある。
- 犯罪捜査において、警察本部間の連携(特別自治市警と道府県警・他の特別自治市警)を求められる場合が増え、連携の重要性が高まる。
- 国際テロへの対応など国家警察業務についても、現行の警察庁・道府県警察制度を前提とする場合、特別自治市警察が担うこととなる。また、特別自治市警察であっても、国(警察庁長官や管区警察局長)の指揮監督を受けなければならない。
- 人員の移管、職員の育成について道府県と十分な協議が必要である。

《参考》県警本部の事務(広域性の観点で整理)

	広域性の低い業務	中間的な業務	広域性の高い業務
交通部	交通安全、交通規制、信号機等	交通事故捜査、交通指導・取締等	
交通部運転免許本部	運転免許、運転免許試験等		
生活安全部	行方不明、少年犯罪、火薬類、風俗等		核燃料物質、サイバー犯罪、経済事犯等
地域部	交番、駐在所、軽犯罪、泥酔者保護等	パトカーによる犯罪予防、鉄道警察	
刑事部		殺人、強盗、詐欺などの知能的犯罪	汚職、選挙犯罪
刑事部組織犯罪対策本部			暴力団、覚せい剤、けん銃、国際犯罪等
警備部			警護、右翼、極左、テロリスト、災害対処等
総務部	公安委員会庶務、文書管理、情報公開、警察広報、庁舎管理、警察装備、備品管理、警察統計、留置管理 等		
警務部	職員採用・人事、警察組織、公務災害補償、犯罪被害者支援、給与、職員教養・訓練、福利厚生、監察、表彰、懲戒 等		
その他			
間接的な業務		警察学校、パトカー及び警察用船舶・航空機の運行、犯罪統計、各部の総合企画調整業務	

● 警察業務は特別自治市の業務とするが、地域の実情に応じて広域的対応が必要な場合は、特別自治市が道府県に事務を一部委託したり、特別自治市間で共同して警察本部を設置するなど、多様な形での連携も選択肢の一つとする。

● 特別自治市域内の公の施設等のあり方

- 公の施設等についても、補完性の原理や近接性の原理に基づき、住民に最も身近な基礎自治体である特別自治市が中心となって地域の実情や住民のニーズを反映して設置・運営する。
- 特別自治市域内に既に設置されている道府県営の施設については、それぞれの施設の設置目的に照らして最適な配置や運営が行えるように、①特別自治市への移譲、②関係基礎自治体による共同設置・運営、③道府県と特別自治市による共同設置・運営などから地域の実情に応じて選択する。

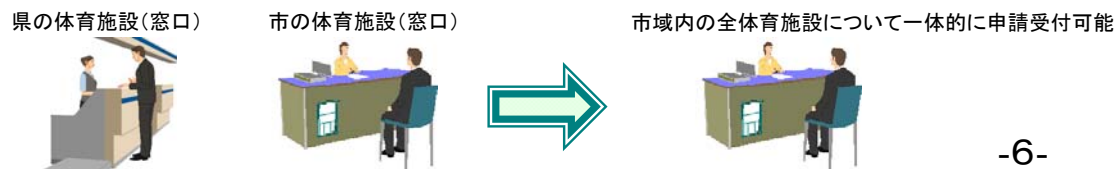
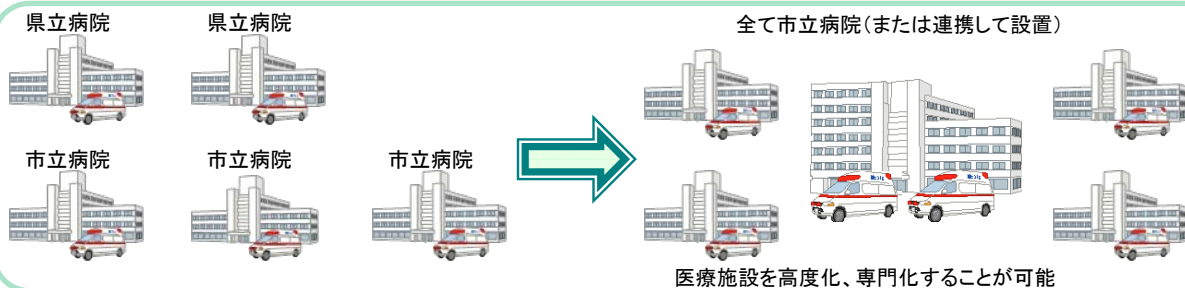
※公の施設の共同設置・運営について

道府県や関係基礎自治体との連携については、大都市圏の連携のページを参照

効果・メリット

- 道府県立や市立の公の施設に分散していた行政資源を地域の実情に応じて再配置することでより住民ニーズを反映した配置・運営が可能となる。
- 管理運営が統一されることで、例えば体育施設の空き状況の確認や、利用申請手続きなどが一つの窓口で済むなど住民の利便性が向上する。

市民のメリットの事例



病院施設

地域における医療を一体的に整備し、管理運営することで、効果的に病院を配置したり、高度な医療施設整備や24時間救急体制の維持、医療技術者不足の解消などが可能となる

体育施設

県と市のそれぞれに登録、申請等が必要だったものが、一元化されることで利用者の利便性が向上

公営住宅

県と市のそれぞれに入居申し込みしていたものが、ひとつの窓口に申し込むだけでよくなる

図書館

図書の検索、貸し借りなどが複数の自治体で相互利用できるため、図書館の利便性が向上